

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(日が休日に当
るときは、そ
の翌日)

目 次

◇規 則 鳥取県立境港通動寮管理規則の一部を改正する規則

鳥取県管住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

◇告 示 昭和五十五年度鳥取県一般会計補正予算等

青少年に有害な図書類の指定

保険医療機関等の指定

健康保険法等による看護料の支給基準

結核予防法による医療機関の指定

昭和五十六年産米穀の政府に売り渡すべきの時期の決定

土地改良区の役員の就退任

土地改良区の定款の変更の認可

土地改良法による換地計画の適否の決定

旧慣使用林野整備計画の認可

◇選管告示 政治団体の設立の届出

政治団体からの届出事項に異動があつた旨の届出

政治団体の解散の届出

規 則

鳥取県立境港通動寮管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和五十六年七月十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県規則第五十五号

鳥取県立境港通動寮管理規則の一部を改正する規則

鳥取県立境港通動寮管理規則（昭和四十八年三月鳥取県規則第十四号）

の一部を次のように改正する。

別表の表中「一二、三三〇円」を「一三、四一〇円」に改める。

附 則

この規則は、昭和五十六年八月一日から施行する。

◇公 告 危険物取扱者試験の合格者

◇人委規則

政治団体の収支に関する報告書の要旨（二件）
個人演説会を開催することができる施設を指定した旨の報告

公平委員会の事務を鳥取県に委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和五十六年七月十七日

鳥取県知事 平 林・ 鴻 三

鳥取県規則第五十六号

鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和三十七年十二月鳥取県規則第七十号）の一部を次のように改正する。

別表の第一種県営住宅の表中

皆生第一	八、一〇〇円	皆
皆生第二	五、〇〇〇円	皆

生第一	一五、三〇〇円
生第二	一五、三〇〇円

に、東浜第二 七、六〇〇円 を 東浜第

二 一三、〇〇〇円

に、東浜第四 七、六〇〇円 を 東浜

第四 一三、〇〇〇円 に改める。

別表の第二種県営住宅の表中

清水 五、一〇〇円 を 清

水 一〇、〇〇〇円

に、東浜第五 五、五〇〇円 を 東

浜第五 一〇、七〇〇円

に、三柳第三

六、〇〇〇円

を 三柳

第三 一一、三〇〇円 に改める。

附 則

この規則は、昭和五十六年八月一日から施行する。

告 示

鳥取県告示第六百四十六号

昭和五十六年三月三十一日専決処分した昭和五十五年度鳥取県一般会計補正予算及び昭和五十五年度鳥取県営環境港水産施設事業特別会計補正予算は、次のとおりである。

昭和五十六年七月十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

昭和55年度鳥取県一般会計補正予算

昭和55年度鳥取県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。
（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」による。
(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計	
		千円	千円	千円	
1 県	税	1 県民税	6,846,400 △	47,277	6,799,123
		2 事業税	6,770,723 △	192,730	6,577,993
		3 不動産取得税	1,359,872	85,456	1,445,328
		6 料理飲食等消費税	2,866,644 △	79,617	2,787,027
		7 自動車税	4,196,047 △	8,891	4,187,156
		8 鉱区税	5,325 △	222	5,103
		11 軽油引取税	2,738,695	47,180	2,785,875
		8 地方交付税	65,158,478	254,101	65,407,579
		1 地方交付税	65,153,478	254,101	65,407,579
		10 繰入金	1,935,738 △	500,000	1,435,738

債	1 県	2 基金繰入金	1,630,000 △	500,000	1,130,000
		債	20,062,000	442,000	20,504,000
1 県	債	20,062,000	442,000	20,504,000	
歳入合計		226,304,888	0	226,304,888	

第2表 繰越明許費補正
変更

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
6 農林水産業費	5 水産業費	漁港改修事業費	15,273千円	漁港改修事業費	21,713千円
		計	3,878,332		3,884,772

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額	起債の方法 利率の 償還の方法	限度額	起債の方法 利率の 償還の方法
土地改良費	1,870,000千円	%	1,971,000千円	%
治山費	471,000		483,000	
林道費	210,000		220,000	

第1表 繰越明許費補正

変更

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
1	事業費	地方卸売市場施設整備事業費	千円 74,025	地方卸売市場施設整備事業費	千円 135,315
	計		74,025		135,315

鳥取県告示第六百四十七号

鳥取県青少年健全育成条例（昭和五十五年十二月鳥取県条例第三十四号）第十三条第一項の規定に基づき、同項第一号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第二項の規定により告示する。

昭和五十六年七月十七日

鳥取県知事 平 林 繁 三

指定番号	種別	題 号		類 名	
		発行記号等	表示された発行所名	発行記号等	表示された発行所名
133	雑誌その他 の刊行物	ムッシュ	共同MS-2	共同D-12	ジョイフル出版社
134	"	ピンクボックス	共同D-12	共同D-12	柳土麗出版社
135	"	本番乱交	HOOKER Vol.2 No.2	フッカーC-8	海鳴書房

136	"	COUPLES 挿入性戯	CU-8	柳アリス出版
137	"	SCREW 本番受精	SK-8 共同	トライビジョン
138	"	性器なぶり 濡れた体験	BF-1 り1	Do企画
139	"	激姦/性服娘	—	ひかり書房
140	"	実録少女監禁	ラ-8	柳アリス出版
141	"	股ぐるい	—	柳ひかり書房
142	"	巨戯	303448	柳ゾリーソン企画 販売
143	"	粘膜激痛 取っかしい旅	BF-6 タ6	柳アリス出版
144	"	少女の性欲	SN-5	柳エルソン企画
145	"	よがり泣き	—	柳ひかり書房
146	"	独占女の性器 微笑みがえし	BF-7 チ7	Do企画
147	"	女子衛生 好奇心 葉奈子	BF-1 チ1	Do企画
148	"	女子更衣室 女子更衣室 穴濡れ	BF-4 チ4	株式会社アリス 出版
149	"	女子便所 ぶちまけ 女子便所	3F-0 チ0	株式会社アリス 出版
150	"	愛撫百科	ラ・0	Do企画
151	"	局部接写 少女接写 わいせつ Vol.1	G1-3 J3	ゼロ企画

152	"	Fantasy フラメンタジー 愛授大百科	ZT-8	朝土曜出版社
153	"	不純性遊	-	朝ひかり書房
154	"	MYHAI R 10No 少女恋歌 イエペー第10集	MH-4	ギヤル出版
155	"	みだら夢	-	朝ひかり書房
156	"	女子高生乱舞	OW-2	朝日黒川書房
157	"	たわむれ	-	朝ひかり書房
158	"	◎レポート	共同 R-5	朝アツナル社
159	"	密室暴虐 局部治療 白衣治療	BF-4 タ4	トリス出版朝
160	"	悶えの季節	I 161	大昭和出版
161	"	海鳴り 女子高生(淫花) No.10 女子高生海鳴り	IN-8	トリス・ダミー X.O
162	"	フレンチサラダ1	-	株式会社松尾書房
163	"	四畳半むきだし結合 まゆみの匂い恋	BF-3 タ3	D.O企画
164	"	未亡人下宿 疼く女陰 可憐な乙女	BF-5 チ5	D.O企画
165	"	化猫	303450	朝グリーン企画 販売
166	"	淫漫 イソマン・第1集	-	バオ企画
167	"	女子高生 濡れる 遊び上手	BG-8 チ8	株式会社トリス 出版

168	"	最新保存版オナニー ある夏の日の少女	BG-9 チ9	Do企画
169	"	SOUPIX スープ Vol. 50	SP-8	トリス出版朝
170	"	秘写 TABOO	HT-8	トライビジョン
171	"	女子高生◎レポート 制服の悶え	RZ-8	朝アツナル社
172	"	局部いたぶる 青い月曜日	BF-2 チ2	株式会社トリス 出版

鳥取県告示第六百四十八号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ三第一項の規定に基き、次のように保険医療機関及び保険薬局の指定をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十七号)第二条の規定により告示する。

昭和五十六年七月十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
国立鳥取療養所	鳥取市三津八七六	昭和五十六年七月一日
鳥取市立病院	鳥取市幸町七一	"
医療法人仁厚会 倉吉病院	倉吉市山根四三	"

オサキ薬局	八頭郡用瀬町用瀬 四七二一八	〃
株式会社大陽堂 薬局上井営業所	倉吉市上井町二丁目八一七	昭和五十六年七月一日
大嶋歯科医院	鳥取市杉崎字土手の内 五九九一	昭和五十六年七月二日
ヨネヤマ薬局	鳥取市今町二九〇	〃
鳥取県根雨保健所	日野郡日野町根雨	〃
佐々木医院	西伯郡中山町田中六四六一	〃
岡山大学医学部 附属病院三朝分 院	東伯郡三朝町大字山田八二七	〃
国立三朝温泉病 院	東伯郡三朝町大字山田六九〇	〃
太田原医院	気高郡気高町宝木八二七一五	〃
国民健康保険智 頭病院	八頭郡智頭町大字智頭 一八七五	〃
鳥取県郡家保健 所	八頭郡郡家町郡家	〃
国立療養所鳥取 病院	岩美郡国府町奥谷四七七一	昭和五十六年七月一日
池淵医院	境港市栄町八八	昭和五十六年七月十二日
数内医院	境港市外江町三五四七	〃

鳥取県告示第六百四十九号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条、日雇労働者健康保
険法（昭和二十八年法律第二百七号）第十条及び船員保険法（昭和十四年
法律第七十三号）第二十八条の規定により看護の給付を行う場合の看護料
の支給基準を次のように定め、昭和五十六年七月一日から適用し、昭和五
十五年六月鳥取県告示第五百十三号（健康保険法等による看護料の支給基
準について）は、廃止する。

昭和五十六年七月十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

看護料の支給基準

一 病状が重篤であつて絶対安静を必要とし、医師若しくは看護婦が常時
監視し、随時適切な処置を講ずる必要がある場合又は病状は必ずしも重
篤でないが、手術のため比較的長期にわたり医師若しくは看護婦が常時
監視し、随時適切な処置を講ずる必要がある場合

病 種 別	一日当たりの看護料		
	看護婦	准看護婦	看護補助者
コレラ、痘そう、発しんチフス及 びペスト	八、八二〇円七、五〇〇円		—
法定伝染病（コレラ、痘そう、発 しんチフス及びペストを除く。） 急性灰白髄炎、開放性結核、非開 放性結核（患者が結核病棟に収容 されたときに限る。）及び精神病	七、〇六〇円六、〇〇〇円	五、二九〇円	
そ の 他 の 疾 病	五、八八〇円五、〇〇〇円	四、四一〇円	

- 二 病状から判断し、常態として次のいずれかに該当する場合
- 1 体位変換又は床上起座が禁止され、又は不可能であること。
 - 2 食事及び用便につき介助を要すること。

病 種 別	一日当たりの看護料
コレラ、痘そう、発しんチフス及びペスト	四、六四〇円
法定伝染病（コレラ、痘そう、発しんチフス及びペストを除く。）急性灰白髄炎、開放性結核、非開放性結核（患者が結核病棟に収容されたときに限る。）及び精神病	三、七一〇円
その他の疾病	三、〇九〇円

備考

- (一) 看護料には、食費、寝具料等を含む。
- (二) 泊込みのときは、一日当たりの看護料の額の二割三分増とする。
- (三) 医師が療養上徹夜看護を必要と認めたとときは、一日当たりの看護料の額の二割五分増とし、(二)と併給することができる。ただし、この基準の二に該当する場合は、この限りでない。
- (四) この基準は、看護料の最高額を定めたものであり、現に要した看護料の額がこの基準の範囲内であるときは、その額とする。
- (五) 付添看護人一人につき患者二人までの看護は認められるが、三人以上の看護は認められない。
- (六) 看護婦又は准看護婦を求めることができなくてやむを得ず看護補助者（親族、友人等を除く。）を付き添わせた場合の看護料は、主治医又は施設の看護婦の指揮を受けて看護補助を行っている旨を施設の長

が証明するときに限り支給する。

(七) 在宅患者の看護については、看護補助者は認められない。

(八) この基準は、基準看護を実施している保険医療機関については、適用しない。

鳥取県告示第六百五十号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第一項の規定に基づき、医療機関を次のとおり指定したので、結核予防法施行規則（昭和二十六年厚生省令第二十六号）第二十六条の規定により告示する。

昭和五十六年七月十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

指 定 年 月 日	医 療 機 関 名	所 在 地
昭和五十六年七月九日	株式会社太陽堂 薬局上井営業所	倉吉市上井町一丁目八一七

鳥取県告示第六百五十一号

食糧管理法施行規則（昭和二十二年農林省令第百三十三号）第三条第一項の規定に基づき、昭和五十六年産米穀の政府に売り渡すべき時期を昭和五十七年五月三十一日までと定めたので、同条第三項の規定により告示する。

昭和五十六年七月十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県告示第六百五十二号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定に基づき、次のとおり土地改良区から役員が退任し、又は就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により告示する。

昭和五十六年七月十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

国府土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事	山田 重雄	岩美郡国府町大字糸谷一八五
"	山本 泰	大字清水二六〇
"	安本 定男	大字山根一四九
"	福田 正明	大字岡益一〇三・一六
"	下村 達夫	大字神垣一四五
"	福谷 繁信	大字美敷三七六
"	山本 進	大字高岡四六七
"	小林 心曉	大字麻生三一五
"	前田 喬	九五
"	林 延雄	大字三代寺三三三
"	川上 幸次	大字宮下三〇
"	大久保宗一	大字国分寺二九
"	西垣 伸	大字庁一九八
"	松田 道謙	鳥取市津ノ井二一九

福田 俊雄 岩美郡国府町大字法花寺四五、四六合併地

漆原 康夫 大字中郷二七

山下 正勝 鳥取市杉崎三七六・一二

竹内 光男 東今在家四一

西向 重美 岩美郡国府町大字町屋一〇三

青木 康治 二八七

山本 正剛 大字谷一六〇

浦田 京一 大字麻生三八一・一五

広瀬 俊一 大字広西四八一

任期満了により退任

国府土地改良区

就任した役員の氏名及び住所

理事	安本 棟夫	岩美郡国府町大字山根九七一
"	谷岡 久治	大字糸谷一六六
"	下村 達夫	大字神垣一四五
"	山本 泰	大字清水二六〇
"	山本 正剛	大字谷一六〇
"	山本 進	大字高岡四六七
"	福谷 繁信	大字美敷三七六
"	浦川 勇	大字麻生四〇四
"	西垣 伸	大字庁一九八
"	大久保宗一	大字国分寺二九
"	林 延雄	大字三代寺三三三

廣瀬 俊一 大字広西四八一

上山 兼道 大字宮下三〇九

竹内 光男 鳥取市東今在家四一

松田 道謙 津ノ井二一九

大橋 寿親 杉崎三九二

福田 俊雄 岩美郡国府町大字法花寺四五、四六合併地

漆原 康夫 大字中郷二七

青木 廉治 大字町屋二八七

福田 正明 大字岡益一〇三六

浦田 京一 大字麻生三八一

田嶋 京一 大字町屋二九一四

昭和五十六年五月十二日開催の臨時総代会において総選挙の結果当選し、
同月二十三日就任 任期四年

鳥取県告示第六百五十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定に基づき、邑美土地改良区の定款の変更を昭和五十六年七月十三日認可したので、同条第三項の規定により告示する。

昭和五十六年七月十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県告示第六百五十四号

昭和五十六年六月十八日付けで赤碕町から申請のあつた上地区の換地計画については、審査した結果適当と認めたので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十二条の二第四項において準用する同法第八条第六項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十六年七月十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

二 縦覧に供する期間

昭和五十六年七月十八日から二十日間

三 縦覧に供する場所

赤碕町役場

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第六百五十五号

佐治村長から申請のあつた河本地区旧慣使用林野整備計画については、入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律（昭和四十一年法

律第二百二十六号) 第二十二条第一項の規定に基づき、昭和五十六年七月十六日認可したので、同条第四項の規定により告示する。

昭和五十六年七月十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第四十一号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号) 第六条第一項の規定に基づき、次の政治団体から設立の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

昭和五十六年七月十七日

鳥取県選挙管理委員会委員長 岡 部 正 夫

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	備考
山本時男後援会	池沢 源蔵	田中 正人	気高郡青谷町三九五四	その他の政治団体
野島亀男後援会	南城 一郎	野島 憲夫	倉吉市沢谷一二七	"

鳥取県選挙管理委員会告示第四十二号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号) 第七条の規定に基づき、次の政治団体から届出事項に異動があつた旨の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

昭和五十六年七月十七日

鳥取県選挙管理委員会委員長 岡 部 正 夫

政治団体の名称	異動事項	新	旧
自由民主党北条町支部	主たる事務所所在地	東伯郡北条町江北六二一	東伯郡北条町弓原二五三
"	代表者	松本 秋	原田一雄
"	会計責任者	大嶋 力	牧田吉保
常田たかよし後援会	主たる事務所所在地	鳥取市庵丁人町二	鳥取市末広温泉町一六〇
"	会計責任者	三輪歌太郎	吉田 健
香川晃後援会	代表者	西村憲治	牧田定宣
自由民主党溝口町支部	主たる事務所所在地	日野郡溝口町船越三二	日野郡溝口町大阪六五四
"	代表者	影山 仁	田中 操
"	会計責任者	瀬尾雄一	吉田 修

鳥取県選挙管理委員会告示第四十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定に基づき、次の政治団体から解散の届出があつたので、同条第三項の規定により告示する。

昭和五十六年七月十七日

鳥取県選挙管理委員会委員長 岡 部 正 夫

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	備考
長柄正一後援会	瀬尾 一夫長柄 義人	倉吉市谷二七九	政治団体	

鳥取県選挙管理委員会告示第四十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があつたので、同法第二十条第一項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

昭和五十六年七月十七日

鳥取県選挙管理委員会委員長 岡 部 正 夫

◎その他の政治団体

期間	昭和52年1月1日～12月31日	報告年月日	昭和56年6月30日
1	収入総額	150,000円	
2	支出総額	139,600円	

3 収入の内訳
寄附 150,000
個人分 150,000

4 支出の内訳
経常経費 95,000
人件費 80,000
備品、消耗品費 15,000
政治活動費 44,600
組織活動費 44,600

5 寄附の内訳
(寄附者) (金額) (住所)
(個人分)
年間 100万円以下のもの150,000

収入の内訳
2 支出総額 0
3 収入の内訳
前年繰越額 10,400

支出の内訳
3 収入の内訳
前年繰越額 10,400

収入の内訳
2 支出総額 0
3 収入の内訳
前年繰越額 10,400

収入の内訳
2 支出総額 0
3 収入の内訳
前年繰越額 10,400

収入の内訳
2 支出総額 0
3 収入の内訳
前年繰越額 10,400

収入の内訳
2 支出総額 0
3 収入の内訳
前年繰越額 10,400

収入の内訳
2 支出総額 0
3 収入の内訳
前年繰越額 10,400

収入の内訳
2 支出総額 0
3 収入の内訳
前年繰越額 10,400

収入の内訳
2 支出総額 0
3 収入の内訳
前年繰越額 10,400

定による政治団体の収支に関する報告書の提出があつたので、同法第二十条第一項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

昭和五十六年七月十七日

鳥取県選挙管理委員会委員長 岡 部 正 夫

更正一 繰控会

報告年月日 昭和56年6月30日

(昭和56年6月29日解散)

1 収入総額 10,400円

2 支出総額 0

3 収入の内訳

前年繰越額 10,400

鳥取県選挙管理委員会告示第四十六号

北条町選挙管理委員会から、公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百六十一条第一項第三号に規定する個人演説会を開催することができる施設を次のとおり指定した旨の報告があつたので、同条第四項の規定により告示する。

昭和五十六年七月十七日

鳥取県選挙管理委員会委員長 岡 部 正 夫

施設の名 称

所 在 地

北条町民体育館

東伯郡北条町土下一二二

北条町立東保育所

東伯郡北条町江北九一三の一

人事委員会規則

公平委員会の事務を鳥取県に委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和五十六年七月十七日

鳥取県人事委員会委員長 森 本 繁 蔵

鳥取県人事委員会規則第十四号

公平委員会の事務を鳥取県に委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

公平委員会の事務を鳥取県に委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則(昭和四十一年八月鳥取県人事委員会規則第三十一号)の一部を次のように改正する。

別表の25の項中

教育委員会事務局

教育長 教育次長

を

教育委員会事務局

教育長 教育次長

学校給食センター

所長

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

公 告

昭和56年6月30日に実施した危険物取扱者試験の合格者は、次のとおりである。

昭和56年7月17日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

乙種第四類危険物取扱者試験

野村 孝司	大田 昇	田 中 学	加藤 彰教	竹中 義次
林 大助	山本 克美	西垣 信雄	中山 俊寛	秋里美喜男
福島 真 卓	松浦 典慶	有田与之次	四木 忠克	沢田 茂
沢 卓	井手野博美	高見 要治	前田 修	奥田 和敏
田村 竹治	徳山 登 吾	川本 保	有本 敬	小島 一朗
平尾 寿幸	中尾 省 吾	奥村 安子	山川鉄太郎	岡野 考恭
小林洋一郎	村田揚三郎	坂本 広重	山本 義人	前田 康正
麻木 晋平	会見 吉秀	福田 重雄	松本 隆司	河上 弘
中村 五男	谷浦 益雄	福谷 成晃	山根 隆司	前田 哲男
落合 由嗣	浜尾 祐康	大西 正育	前田 彰久	田中 坂本
竹田 貢	米田 定好	丹松 忠治	下田 金森	岸田 安節夫
小沢 庄次	小林 昭	濱田 俊	谷口 清美	中谷 康人
鎌田 暢也	保木本 操	山田 覚		
羽瀨 清美	松本 勝	藤原 義介		

織田 洋	西尾 義定	嶋崎 茂樹	氏家 信二	梅実 富正
村上 純一	田 道夫	澁 博之	卯月 千寿	徳岡 儀能
小原 道夫	谷口 大森	桑村 正美	大西 茂一	石川 水谷
佐々木一美	政信 俊輔	岩垣 重利	上村 博道	岩本 敏幸
吉田 久雄	小野 弘美	安田 米原	向井 信博	浜田 伊史
土海 政信	服島 純市	川部 俊和	岩本 昭一	遠藤 杉谷
前川 久雄	村岡 和義	川部 洋一	市橋 昭一	高力 勝政
中村 輝子	泉 憲正	沖田 時夫	松原 明夫	池本 博秋
秦野美津子	秦野美津子	久米 昌子	池信 時夫	亀山 博行
青戸 真治	東 真治	奥田真喜男	吉沢 嘉文	景山 雅之
荒金 雅幸	大久保秀樹	生田 清	宮田 申泰	村上 修
樋口 護	吉田 裕司	井上 晴文	北村 康治	松本 安己
大谷 裕司	才間 優	伊澤 基一	寺地 俊英	山中 彰智
松浦 和男	馬場 信行	石賀 白子	上田 康治	長谷川康則
青山 一夫	原井 誠	勝田 博敬	佐藤 典彦	遠藤 健夫
桑原 紀彦	吉田 房雄	白子 敬	岡仲 史生	松田 兼一
松本 秀樹	菅田 栄嗣	福長 修三	神崎 正	内田 幸治
長村 良樹	野口 和久	生田 和彦	山上 健治	萩原 幸治
石倉 広則	菅田 明則	保坂 洋二	川向 晃	萩原 幸治
中西 清二	原 誠	山崎 義隆	岡田 友弘	岩元 修次
足立 誠	足立 誠			岩元 修次
富田 雅浩	富田 雅浩			岩元 修次

石野	前田	塚田	中西	絹見	山形	荒木	柴田	加藤	和田	丙種	植田	福田	浜中	中尾	盛田	細井	杉原	福田	財原	山本	飯田	山根	永田
修司	祐樹	仁則	紀夫	安史	和也	博	税	明博	尚人	危險物取扱者試験	明夫	泰充	篤	正芳	匡司	智美	広子	勝彦	義人	正夫	博康	二郎	範仁
岡田	細田	新原	番原	宮永	谷口	佐伯	松本	本庄			上村	西垣	森本	小川	川戸	尾坂	谷口	森下	村上	井口	山下	森脇	藤尾
寿彦	達也	正行	邦彦	克江	石根	雅夫	光司	浩一			晃	治直	尊之	宏	達也	好規	安彦	一男	仁志	智志	光司	弘人	政義
赤塚	田辺	小林	橋尾	林原	高橋	西下	奥田	井上			前田	福本	定久	由香利	弥	浩三	直子	和幸	米山	前嶋	富士夫	椿	藤原
敏文	英昭	雅史	俊	誠一	一夫	命明	登	賢次			守	一三	一三	弥	浩三	直子	和幸	晋	山本	森本	千代美	幸子	照美
前田	前田	堀尾	飛田	当別	当正	美	博	延幸	良	幸利	植村	蔵内	希美	茂	昌浩	吉彦	宏	孝明	鳥羽	安達	孝弘	孝弘	正美
充	幹郎	伸次	安子	美	晃	博	雅幸	延良	弘	英樹	村尾	幸利	茂樹	茂	昌浩	吉彦	宏	孝明	鳥羽	安達	孝弘	孝弘	正美
田中	岩田	提島	野口	間宮	渡辺	水谷	三浦	尾崎			西口	西垣	磯見	尾高	中川	前田	美佐	信	達夫	義春	洋行	法文	成己
茂雄	治也	清敏	勝美	清	勝也	巖	養一	宏志			法文	洋行	義春	達夫	信	美佐	光雄	文	一	浩	文明	成己	成己
白間	西平	上野	中西	植田	伊藤	豊田	前田	福谷	葛葉	竹内	早智子	西村	村上	大田	安養寺	遠藤	榊原	川本	田栗	竹信	盛山	江原	中井
教生	健司	道夫	広信	耕生	法子	喜英	広詞	麻明	勇男	省一	清	健治	浩	勝則	真二	勝則	弘美	周市	幸則	一成	浩	正之	正之
大呂	大沢	植木	西村	真由美	雅晴	安則	和雄	重雄	純一	享子	善行	育子	二	英人	豊成	史郎	誠紀	輝美	浩	正博	淳一	正典	幸作
岡田	米村	吉井	高木	坂本	山根	德永	森田	出口	有田	前田	兼平	高原	弓先	尾竹	堀尾	田中	中前	藤原	下山	福田	石田	藤原	山口
勝彦	美次	克美	久美子	重	芳一	勝美	桂一	武志	晴夫	信勝	義守	隆	幸司	孝	尚	敏彦	哲男	卓哉	秀樹	富明	浩樹	光章	光章
津村	木田	長井	鈴木	岡本	山根	賀山	西村	落合	森田	谷岡	杉野	穠山	東	浦嶋	垣原	山本	吉田	小林	川崎	中嶋	石水	山本	梶本
忠男	勝広	昭二	尚武	博愛	一美	脇規	美江	由嗣	雅澄	惣一	清美	宏	伸記	正道	伸悟	利則	秀幸	勝	行浩	和彦	清	静治	昇
濱橋	山本	武安	会見	安部	福島	市村	松田	岡村	漆原	竹内	谷口	田村	谷口	豊岡	政田	中條	馬野	中山	山田	小谷	岩本	加島	新田
了	規昭	忠	茂樹	晃	真一	功	信利	弘善	年文	和夫	剛	直利	義親	義明	祐児	浩樹	秀樹	哲也	義明	昌敬	律雄	正行	明

藤井 憲人	高塚 隆	宮田 弘一郎	山根 正樹	上田 浩正	大西 孝次	前田 智夫	林原 武芳	石倉 敏志	角田 清茂
西村 金浩	増谷 龍一郎	山崎 由可里	山口 光明	会見 鈴木	本庄 俊朗	安達 大塚	鹿島 祐平	生田 中村	岡田 正光
小原 一夫	西本 博子	伊藤 幸治	天野 恭二	山下 大	中林 茂年	渡部 前田	田中 邦憲	大田 大田	中村 井上
石賀 康夫	足立 和憲	清水 裕之	井上 篤見	山根 井岡	菅木 孝行	小瀧 小瀧	大久保 理一	保田 加藤	根平 吉野
古藤 豊	長谷川 篤	福原 宏樹	松岡 治彦	井岡 加藤	富岡 池淵	前田 裕史	吉岡 重植	保田 加藤	根平 吉野
河津 安弘	嘉村 重紀	金川 一彦	藤田 秀一	黒田 五郎	上田 寿雄	小平 志津	重植 柏尾	加藤 智昭	小倉 沢山
渡部 安和	篠村 宏文	井上 修治	上谷 慎也	丸耕 和紀	岡崎 一夫	富本 寺谷	田中 好幸	元氣 正昭	沢山 秋博
多田 和彦	松山 菅沢	八幡 清志	津島 長野	石田 黒野	渡部 和正	小谷 輝明	田中 好幸	元氣 正昭	沢山 秋博
渡辺 誠	岩山 菅沢	山内 弘	長野 日貴	石田 黒野	高橋 和正	寺谷 輝明	田中 好幸	元氣 正昭	沢山 秋博
深崎 雄二	菅沢 菅沢	山内 弘	岡村 勝美	石田 黒野	高橋 和正	寺谷 輝明	田中 好幸	元氣 正昭	沢山 秋博
進野 治守	前田 直観	足立 信二	吉田 秀治	長野 真樹	高橋 和正	寺谷 輝明	田中 好幸	元氣 正昭	沢山 秋博
浜崎 浩志	梅木 佐々木	藤原 泰基	松田 徹	岩崎 勝也	高橋 和正	寺谷 輝明	田中 好幸	元氣 正昭	沢山 秋博
福田 浩志	酒井 健治	野口 徹	西谷 昇英	前崎 昭治	高橋 和正	寺谷 輝明	田中 好幸	元氣 正昭	沢山 秋博
橋本 克己	富田 勉	福井 秀	中村 公二	長谷川 伸洋	高橋 和正	寺谷 輝明	田中 好幸	元氣 正昭	沢山 秋博
野口 享	山本 智明	杉谷 龍斉	山根 栄司	高見 正行	高橋 和正	寺谷 輝明	田中 好幸	元氣 正昭	沢山 秋博
西谷 喜賀	藤田 貢	古好 直樹	林原 郁夫	山口 敬造	高橋 和正	寺谷 輝明	田中 好幸	元氣 正昭	沢山 秋博
大島 真紀	川崎 雅樹	世佐木 努仁	平田 照也	池淵 広志	高橋 和正	寺谷 輝明	田中 好幸	元氣 正昭	沢山 秋博
坂口 辰也	手島 久雄	松本 寿仁	宮崎 井田	森脇 陽二	高橋 和正	寺谷 輝明	田中 好幸	元氣 正昭	沢山 秋博
教内 秀樹	手島 久雄	松本 寿仁	宮崎 井田	森脇 陽二	高橋 和正	寺谷 輝明	田中 好幸	元氣 正昭	沢山 秋博
渡部 敏伸	手島 久雄	松本 寿仁	宮崎 井田	森脇 陽二	高橋 和正	寺谷 輝明	田中 好幸	元氣 正昭	沢山 秋博
瀬尾 恭伸	手島 久雄	松本 寿仁	宮崎 井田	森脇 陽二	高橋 和正	寺谷 輝明	田中 好幸	元氣 正昭	沢山 秋博
湯浅 信二	西村 幸人	浅田 浩昭	石田 大改	新見 和人	高橋 和正	寺谷 輝明	田中 好幸	元氣 正昭	沢山 秋博
立脇 和子	濱子 淑人	小泉 正房	石田 大改	新見 和人	高橋 和正	寺谷 輝明	田中 好幸	元氣 正昭	沢山 秋博
梅田 昌司	竹内 広美	河原 英信	龍哉 信人	中山 直樹	高橋 和正	寺谷 輝明	田中 好幸	元氣 正昭	沢山 秋博

録心伝 櫻取公録 昭和五十六年七月十七日

第 一 編 一 節 目 一 三 百 四 十 二 号

【定題一編一節目一三三四号(資料を合す)】